

市政のそばに聞きたか!!

一般質問

6月定例会で12人が古川市政を

問う!

掲載している内容は、6月9日から6月11日に行った市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。



島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

▼雇用と労働教育について
Q 労働の規制緩和が検討されているが、どう考えるか。
A 国の規制改革会議で、労働時間の適用除外制度の創設等の提言や、透明で客観的な労働紛争解決システムの構築のため、判決による金銭救済ができる仕組み等の整備について、諸外国の制度等の研究を進めることとされている。これらの案には、効果と問題について議論がされており、その推移を注視したい。

▼集団的自衛権について
Q 安倍首相は集団的自衛権行使容認に踏み出している。本市の見解は。
A 我が国が自主性を持ち、国民の安全、安心が担保されることを前提として、平和国家としてあるべき姿について、慎重かつ徹底的な議論がされることを望んでいる。
Q 日本国憲法に改憲の動きがあるが、どう考えるか。
A 国のあるべき姿、国民の権利や人権が尊重される憲法のあり方を主眼とした議論がなされることを望んでいる。



市民の会
草野 勝義
議員

Q 労働時間に関係なく残業代ゼロ方針の導入についての見解はどうか。
A 健康で適切な処遇の確保を図り、ワーク・ライフ・バランスに配慮したものとなることを期待している。
Q 島原市内の正規労働者と非正規労働者の割合はどうなっているのか。
A 平成二十一年の調査によると、常用雇用者一万五千八百八十一人のうち、正規雇用者が一万二千十人、非正規雇用者が三千八百七十一人である。
Q 非正規労働者の労働条件の向上対策はどう考えているのか。
A ハローワークが実施している公共職業訓練や能力開発、ジョブ・カード制度による正社員化支援がある。本市も国の支援制度等の周知に努めている。

Q 地元で安心して働ける対策は。
A ワーク・ライフ・バランス実現のため、県が実施している就業規則アドバイザー派遣事業や就業規則作成・改正支援事業の周知を行っており、安心して働ける環境づくりに努めたい。

その他の質問項目

- ◇児童生徒の歯科検診について
- ◇ひとり親世帯子どもへの支援について
- ◇障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例について
- ◇子ども精霊流しの企画について